事前調査番号(集合)	
事前調査番号(巡回)	

業務で御使用の はかり の調査票

計量法第19条の規定により、取引・証明に使用するはかりは、定期検査の受検が義務づけられています。
つきましては、下記の項目の太枠内にご回答いただき、はかりの使用状況の調査にご協力下さい。

1. 貴事業所についてご記入下さい。

事業所名称		定休日	曜日
事業所住所		担当者(電話番号)	(― ―)
使用場所住所			

2. 該当するものに〇印を記入して下さい。

①	貴事業所に、はかりはありますか？(貸与・リースを含む)	ある ・ ない
②	はかりを取引・証明に使用していますか？ ※「取引・証明」については、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照ください。	はい ・ いいえ
③	ヤマト運輸から借りている はかり はありますか？	ある ・ ない

3. 予定の検査方法に〇印を記入して下さい。

A. 埼玉県または埼玉県計量協会	B. 代検査(民間の検査)
埼玉県、埼玉県計量協会の検査は、***検査日や検査時間の 指定はできません。*** また、埼玉県計量協会の検査手数料は **当日現金払い** です。	代検査依頼先 【 】 実施(予定)年月日 【 年 月 日 】

4. はかりの詳細をご記入下さい。(合格シールが貼られている場合は①のみ、無い場合は①②両方ご記入ください。)

①この欄は**必ず**記入してください。　②**合格シールが無い場合**こちらもご記入ください。

No	はかりの種類 ※1	合格シールの検査年	ひょう量(最大能力) kg	分銅おもり	台数	検定証印等の有無	検定年月 年 月	精度等級	はかりの使用用途
例	電気式	なし	１５０kg	－	１ 台	(有) 無	2018.01	Ⅲ	食材購入時の計量
例	指示はかり	2020	１００kg	－	１ 台	(有) 無	20.7	M	健康診断時の体重測定
1					台	有・無			
2					台	有・無			
3					台	有・無			
4					台	有・無			

合格シール:
使用中のはかり(検定証印等付)が定期検査(2年ごとの検査)で合格すると付されるシール

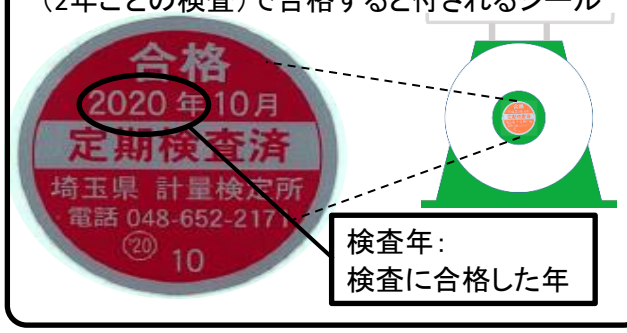

検定証印等:
はかりの製造時に国の基準に適合すると付される刻印

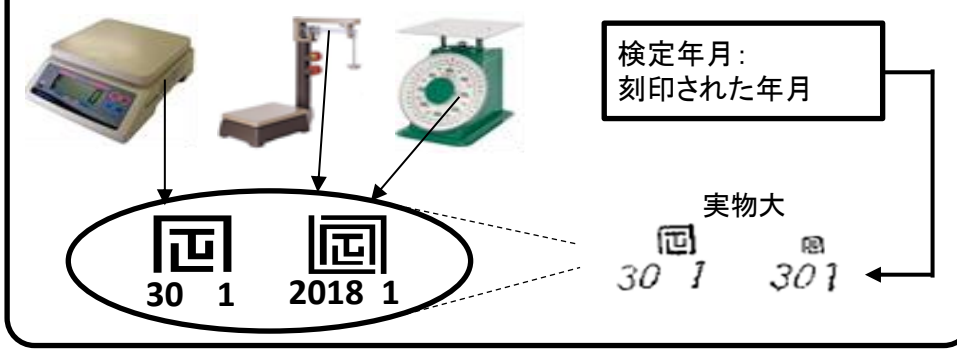

詳しくは、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照のうえ、ご記入下さい。
※1　はかりの種類　　記入例:「指示はかり」、「懸垂指示はかり」、「棒はかり」、「不等比皿はかり」、「台手動」、「電気式」など。

御協力ありがとうございました。御記入後は下記連絡先までFAXまたは電話にて連絡してください。

※埼玉県、埼玉県計量協会より問合せ等があった場合は、御面倒をおかけしますが御協力ください。

連絡先